

50人未満の企業でも義務化決定
現場が困らないために 施行前の今から準備を！

従業員の健康管理を
考える
経営者の皆さま

はじめてでも安心 ストレスチェック 丸ごとサポート

導入準備から結果活用まで、窓口一本化で最後まで丁寧に寄り添います

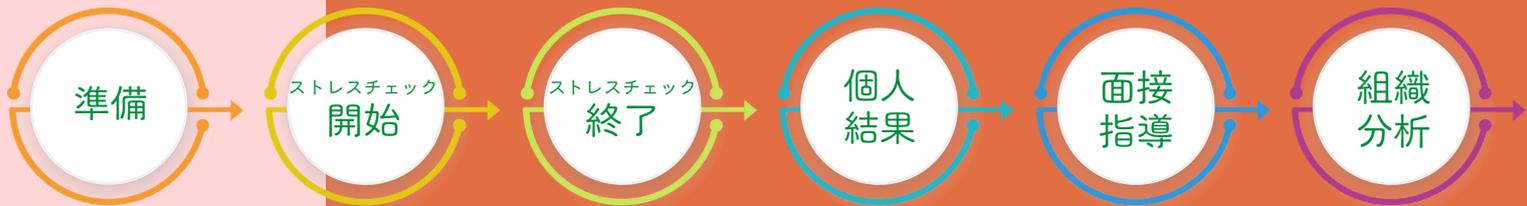


ストレスチェックとは

労働者がチェック項目に記入し、それを集計・分析することで、
自分のストレスが、どのような状態にあるのかを確認します

50人以上いる事業所では、2015年12月から毎年1回、実施が義務付けられています

ストレスチェックの流れ



業務の手間を最小限に！
あとは私たちにお任せください

大変そう
なんですけど...

見積無料

まずは無料で相談
丁寧にご説明し、相談に応じます
どうぞお気軽にご連絡ください

当サービスは、厚生労働省が推奨するストレスチェック制度に準拠しております
長野県の企業・自治体を中心に、約60社/年間の実績があります
精神保健福祉士・公認心理師がおりますので、信頼のEAPサービスで企業をサポートいたします

【参考費用】 100,000円（従業員30名のストレスチェックを実施、組織分析、役職者向け結果説明会）※税別

※EAPサービスとは、従業員が抱える悩みを専門家に相談でき、心身の不調を予防・改善するための支援サービスです

裏面も
ご覧ください

COMMUNICATIONS EYE
株式会社コミュニケーションズ・アイ

ウェルココ™
掲載サービス

長野県松本市筑摩1-11-20 上條ビル2F

☎ 0263-29-2607

✉ toiawase@comm-i.com

🌐 <https://comm-i.com>



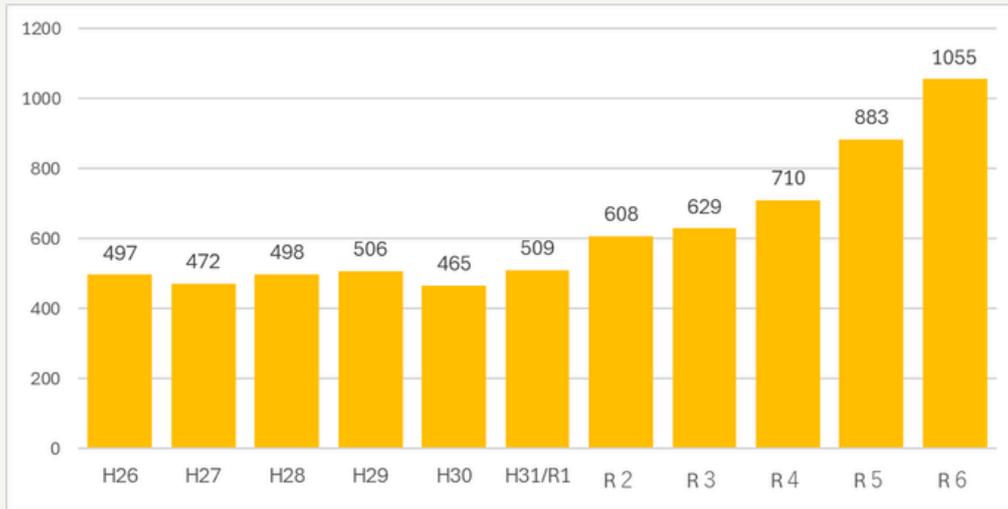
当社は、経済産業省による職域向け心の健康サービス選択支援ツール「ウェルココ」™ 掲載事業者です

14700135

特別なことではなくなってきています

精神的な不調は どの事業所でも起こり得ます

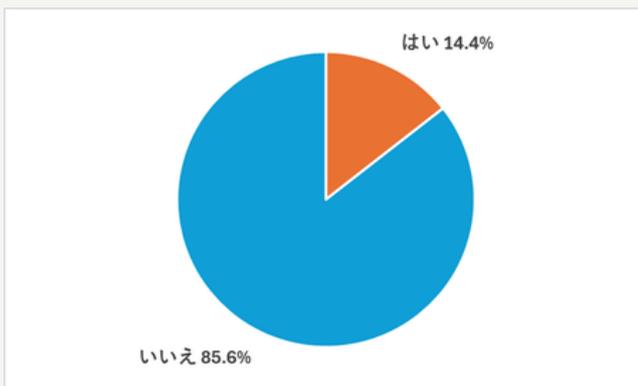
精神障害による労災認定件数は、年々増加しています



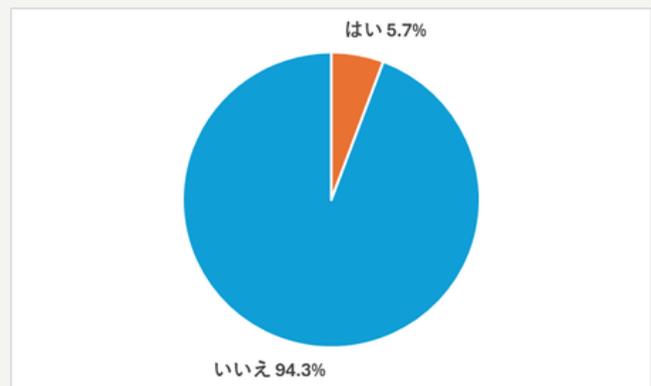
厚生労働省 令和6年度「過労死等の労災補償状況」より

メンタル不調により連続1ヶ月以上休業または退職した労働者がいましたか？

事業所規模30人～49人



事業所規模10人～29人



厚生労働省 令和6年労働安全衛生調査（実態調査）結果

精神的な不調は増えている
小規模事業所でも起きている
人数が少ない分、1人の不調が与える
影響はより深刻となる

ストレスチェックは、
問題のある従業員を見つける制度ではありません

不調になる前のサインに気づき、
経営として早めに手を打つための制度です